

令和元年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和元年12月18日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時24分

場所 第5委員会室

出席委員 小久保憲一委員長
日下部伸三副委員長
逢澤圭一郎委員、山口京子委員、美田宗亮委員、諸井真英委員、
小谷野五雄委員、杉田茂実委員、並木正年委員、浅野目義英委員、
橋詰昌児委員、塩野正行委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]
小池要子環境部長、安藤宏環境部副部長、田中淑子環境部副部長、
佐藤卓史環境政策課長、松井明彦温暖化対策課長、
石塚智弘エネルギー環境課長、堀口郁子大気環境課長、
山井毅産業廃棄物指導課長

会議に付した事件

低炭素社会の構築に向けた取組と大気環境の保全について

逢沢委員

- 1 2017年度、2018年度の温室効果ガス排出量は把握しているか。
- 2 2005年度と比べてどの部門が減っているのか。今後、削減が見込めるのはどの部門か。
- 3 PM_{2.5}の測定局の場所はどのような基準で選定しているのか。今後、測定局を増やす予定はあるか。また、濃度が低下し、削減目標を達成している測定局は、場所を変えて測定する予定はあるか。

温暖化対策課長

- 1 現在、2017年度、2018年度の数值は把握しておらず、2020年度の削減目標達成に向けて進捗を管理している。温室効果ガス排出量は国の統計資料などに基づいて算定している。電気やガスの使用量については、県のデータが得られない状況があり、最新値が2016年度となっている。2017年度実績は年明け頃に発表できる見込みである。
- 2 産業・業務部門については、目標設定型排出量取引制度や事業者の努力により基準年度比25～30パーセント台の削減が進んでいる。家庭部門は基準年度比5パーセント削減と進んでいないが、東日本大震災以降、省エネ意識の高まりなどで削減が進んでいるので、県としては普及啓発やイベントなどによりその流れを加速していく。その他ガスは増えているが、これは、冷媒などに用いられるハイドロフルオロカーボンの使用時・廃棄時の排出が増えているためである。現在策定中の次期計画では、引き続き、全ての部門で削減に取り組んでいただけるよう進めている。

大気環境課長

- 3 PM_{2.5}の測定局は国の基準で人口や面積を基に数が決まっている。県とさいたま市等の市と調整して地域の生活環境を代表する場所に設置している。現在の測定局数は国の基準を満たしており、今後も、同じ数を維持していく予定である。地域の生活環境を代表する場所に設置していることから、同じ場所で継続することが必要である。

逢沢委員

- 1 温室効果ガス排出削減に関する次期計画の目標値はどうか。
- 2 工場や車が多い所ではPM_{2.5}が高いと思われるが、そのような場所で測定しないのか。

温暖化対策課長

- 1 次期計画においては、2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比26パーセント削減ということで検討を進めている。これは国の計画に掲げられている施策を県に当てはめて、積み上げた数値である。

大気環境課長

- 2 環境基準は住民の健康保護を目的として設定されている。現在の測定局は工場・車の

影響に鑑みて、住民の生活を代表する場所に設置している。主要な道路沿いにも測定局を設置している。

山口委員

- 1 PM_{2.5}の濃度は季節や気温により変わると思われるが、年間で何回調査しているのか。季節による違いはあるのか。
- 2 今回の台風の際、県内で住宅用太陽光及びメガソーラーのパネルの飛散や破損などの影響はあったのか。

大気環境課長

- 1 PM_{2.5}は自動測定機で連続的に測定しており、季節や時間に関わらず、毎時間濃度を把握している。

エネルギー環境課長

- 2 電気事業法では、50キロワット以上の太陽光発電について事故時に国への報告を義務づけている。これによると、台風19号の際に、朝霞市内の事業用太陽光発電で1件浸水した事例を確認している。

県では、急傾斜地や過去に事故が発生したなど、危険箇所を14か所ピックアップしており、台風後に土砂崩れ等の事故が発生していないか点検等を実施した。この14件については、全て問題がないことを確認した。また、県有施設の屋根貸し太陽光発電設備について、台風後等に各発電事業者から報告を求め、問題がないことを確認した。さらに、住宅用太陽光発電については、各市町村に対して太陽光パネルの破損を見つけた場合、漏電している可能性があるため、素手で触らないこと等を通知している。なお、破損等の事故事例についての報告はない。

山口委員

太陽光パネルについては将来、大量廃棄の時期が来るが、県はどのように取り組んでいくのか。

産業廃棄物指導課長

今後、10年から20年ほどで大量廃棄の時期が来る。国も自治体も、不法投棄など不適正処理が行われないよう注目するとともに、処理に当たっては単なる埋立てではなく、リサイクルが進む仕組みづくりを国に要望をしているところである。国も廃棄費用の積立ての仕組みを検討している。県では環境科学国際センターと連携し、さらには、環境産業振興協会とも協力して、リサイクルが円滑に進むよう、リサイクル技術の開発や効率よく回収できる仕組みについて検討をしている。今は廃棄される量が少ないので、まだ処理ビジネスとしての市場は小さいが、大量廃棄の時期を見据えて検討し、スピード感をもって取り組んでいく。

美田委員

- 1 金融機関等と連携した中小企業の省エネ投資支援について、金融機関等の「等」には何を含んでいるのか。
- 2 「環境みらい資金」の目標件数、目標融資金額を教えてください。

- 3 再生可能エネルギーの割合について、国は2030年度までに22～24パーセントの目標を立てているが、県の目標設定や今後の考え方をお尋ねする。また、各再生可能エネルギーの発電量の割合をどのように伸ばしていきたいと考えているのか。

温暖化対策課長

- 1 中小企業の経営面でのサポーターである「中小企業診断士」や「税理士」などの専門家を指している。
- 2 「環境みらい資金」の融資の目標は定めていないが、毎年度予算を頂いており、今年度は公害防止対策を含めて予算上6.5億円の融資枠がある。

エネルギー環境課長

- 3 県のポテンシャルとして太陽光以外は乏しいので、国の基準に近づけるのは難しい。再生可能エネルギーの目標は設定していないが、県としてはできる部分で頑張っていきたい。特に、ポテンシャルのある住宅用太陽光発電の普及に取り組んでいきたいと考えている。
また、各再生可能エネルギーの割合も特に定めていないが、太陽光に強みがあると考えている。一方で、バイオマスや水力発電のポテンシャルがあまりないことから、太陽光発電の割合が必然的に今後も増えていくものと考えている。

美田委員

目標値を定めずに取り組んでいるということだと、温室効果ガスの削減目標に向けて成果が上がらなければしょうがないという方向になってしまうと感じる。埼玉県内は中小企業が9割以上と数多くある中で、融資実績が17件、融資額が4億7820万円しか実績がない。下の事例で出ているプレス機など機械類は相当な金額であると思うが、件数も融資枠もとても足りないのではないかと、見解を聞きたい。

温暖化対策課長

中小企業に省エネを進めてもらうため、今年度工夫している点として、直接経営者に実情を伺いながら金融機関など中小企業の経営サポーターの協力を得て進めている。こうした取組が中小企業にどの程度響いて取組が進んでいくのか、今後の動向を踏まえて検討していきたい。過去には融資枠はあるものの、なかなか活用されていないという状況があったので、まずは、予算を十分に活用していただけるよう努力していく。

橋詰委員

- 1 県の温室効果ガス排出量のうち家庭部門が2割を占めている。一般の県民の方に対して、県もイベントや出前講座などでPRしていると思うが、その取組状況はどうか。
- 2 副読本は、44パーセントの小中学校で活用されているとのことだが、その効果はどうか。

温暖化対策課長

- 1 家庭部門のCO2排出量削減に向けた取組については、昨年度から、家庭の電気使用量の13パーセントを占める照明のLED化について、企業と連携しながら普及に努めている。今年度は、普及啓発レベルではあるが、窓の断熱化によりエネルギーを効率的に使用できるような取組についても、事業者と連携して行っている。

また、出前講座については、県民に普及啓発を行う県の地球温暖化防止活動推進員に公民館や市町村のイベントなどで、この副読本なども活用しながら、家庭部門の省エネなどについて啓発活動を行っていただいている。

- 2 副読本の効果については、今年度はまだ途中であるが、研究委託校の取組をまとめ、関係の市町村や学校に情報提供させていただき事業を進めているところである。

現時点での効果については、児童がこの授業などをきっかけとして、「休み時間に電気を消すようになった」「ペットボトルのキャップなどを集めてリサイクルにつなげるようになった」「エコライフDAYに積極的に取り組む児童が増えた」などの声を教育現場から聞いている。

橋詰委員

- 1 先進的に取り組んでいる市町村として、例えば地元の越谷市では、プラスチックスマート宣言を行っている。そういった市町村の取組を県はどのように情報収集しているのか。
- 2 環境教育が重要であることはそのとおりだと思うが、小学生以外にも、中学、高校、一般の方へのアプローチも必要と考える。教育局の管轄でもあると思うが、環境部としてはどう行っていくのか。

温暖化対策課長

- 1 市町村の取組については、市町村との会議等の機会を通じて情報収集に努めている。例えば、県が全県的に実施しているエコライフDAYの取組は、元々川口市で行っていたものを県の取組として拡充したものである。このように、県として広域的に取り組む方が効果の高いものについては、積極的に市町村と一緒にできるような工夫を行っていききたい。
- 2 エコライフDAYは、小学校中心ではあるが中学や高校にも参加してもらっている。これらを切り口として、さらに、中学や高校にも参加してもらえよう、関係機関と連携しながら進めていきたい。

秋山委員

世界的には温室効果ガス削減に関する厳しい目標が課せられてくるとともに、日本にも厳しい目が向けられているが、今後の県の削減の見通しと取組に対する決意を伺いたい。

環境部長

現在、県民コメントを行っている次期計画案においては、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比26パーセント削減という目標を掲げている。どのように目標設定を行うかは専門委員会でも議論になったところだが、根拠のない数値で高い目標を掲げても意味がないということで、26パーセントを達成しようという案を示している。26パーセントという目標も達成するのは非常に大変であると考えており、次期計画策定後は市町村や県民と協力して目標達成に努めていきたい。

諸井委員

- 1 太陽光発電施設の設置について、乱開発かどうかの線引きをどう捉えているか。
- 2 今後、増加が見込まれる乱開発に県としてどう対応するのか。
- 3 原子力利用や石炭火力の在り方などエネルギー施策について、個別の議論に捉われる

と矛盾が生じるので、温室効果ガスの削減目標達成に向けて論点を整理し、メッセージを出すことはできないか。

エネルギー環境課長

- 1 良い太陽光発電施設設置に伴う開発と乱開発につながる太陽光発電施設設置に伴う開発の線引きとして、地域に受け入れられる開発なのかが、1つの線引きの要因と考えている。
- 2 FIT法では、発電設備としての認定を行うが、実際設置する土地の審査をするわけではなく、土地が確保されていればおおむね問題ないという判断で発電認可が下りてしまうのが、地域で問題になる。開発の段階で県、市町村は被害者となっているのが現状である。さすがに国も県、市町村から法改正を望む声大きいこともあり、FIT法の大きな改正を予定している。改正では、50キロワット以上の太陽光発電は入札による制度への移行が検討されており、50キロワット未満は地域共生が図れるもの、例えば災害時に電力を供給できる場合に認めるなどの対策を講じるようである。このような法改正により、今後は営利目的で太陽光発電に参入しようとする事業者はかなり減るのではないかと考える。仮に国の改正の方向性が県の求めているものと異なる状況が生じる場合には、県として何らかの対応方法を研究していく。いずれにしても、市町村と連携し最大限の努力をしていきたい。

温暖化対策課長

- 3 エネルギー政策は国が担うべきものと考えている。次期実行計画においては、2030年度の国のエネルギーミックスを参考にしており、例えば、再生可能エネルギーを全体の22～24パーセントとする一方で、石炭やLNGなどの化石燃料による発電も一定程度見込んでいる。

環境部長

- 3 2030年度26パーセント削減という県の目標案は国の考えている電源構成を前提としたものである。今後、これを分かりやすく理解していただけるよう、表現の工夫をしていきたい。

諸井委員

エネルギー施策については、個別の議論に捉われると矛盾が生じるので考え方を整理した方がいいと考える。そもそも、緑地、農地、市街地など、理想的な埼玉県の土地利用の在るべき姿を定めていく中で、脱炭素社会の目標を達成していくためにはどういう県土の在り方がいいのかなど、部局横断的に何か年計画等で定めていく中で、それに基づいた政策を作るべきと考えるがどうか。

環境部長

前提となるエネルギーの割合については国の出しているエネルギーミックスを前提として積算していくことになる。緑地などによる二酸化炭素吸収量の算定方法についても国の方法で積み上げている。県全体の土地利用については部局横断的な課題であるので県全体の問題として捉え、共有していきたい。

小谷野委員

太陽光発電施設の設置について、地元以外でも、土地所有者は地域や縁者とのしがらみがあり、反対したくても声をあげられない状況にある。一方、新住民は明確な意思表示をするため、その後、地域がしっくりいかななくなることがある。しっかりとした法令を早急に整理することで、そのような立場の人を救ってあげることが必要ではないか。

環境部長

条例や環境アセスメントでの対応について他県の研究等もしているが、財産権の侵害になる恐れがあり、非常に規制の仕方が難しい。まず、県としては、国に対して早急な法令等の対応を求める。また、認定事業者の情報を早目に市町村に提供するなど連携して対処していきたい。

並木委員

市町村の公園、街路灯のLED化などに対する補助などの支援を積極的に行っていただきたいと考えるがどうか。

温暖化対策課長

市町村に対しては出来るだけ支援していく必要があるが、個別の取組については市町村で行っていただくべきと考える。広域的に効果がある取組については関係部局と連携しながら支援を行っていきたい。

並木委員

市町村に対しての取組やインセンティブについて、どう考えるか。

環境部長

市町村が管理する施設をどうするかは各市町村の責務と考える。LED化による効果などをPRし、市町村の責務として取り組んでいただけるよう支援していきたい。

杉田委員

- 1 「環境みらい資金」について、6.5億円の目標に対して4.7億円の実績ということで使い切れていない。この制度の存在の広報活動はどのように行われているのか。
- 2 副読本は内容も啓発活動としても素晴らしいと思うが、なぜ各校に50部しか配布されていないのか。

温暖化対策課長

- 1 これまで金融機関への周知やホームページでPRしてきたが、中小企業が制度を理解し、資金を用意するなど様々な準備があり、直ぐには効果に現れないこともあった。そこで、昨年度から中小企業の経営層に理解していただけるように、中小企業のサポーターである金融機関の営業力・営業網を活用しながら中小企業の実情に応じた支援ができるように努めている。
- 2 1学級で使用いただくことを想定している。痛んだら補填をする形で考えている。今後については、インターネットで県のホームページから副読本の打ち出しを行うこともできるので、併せて活用いただくよう広報していきたい。部数についても、実情に応じ、必要があれば応えられるよう準備はしているので、対応していきたい。

杉田委員

「環境みらい資金」についてそれぞれの商工会、商工会議所へも積極的に情報提供して進めてもらいたい。

環境部長

「環境みらい資金」は、17件、4億7千万円で新規件数5.7倍、融資額3.4倍ということで、2017年度に比べると飛躍的に伸びている。この金融機関や中小企業診断士と連携した取組は、今年度、全国知事会の優秀政策にも選ばれている。知ってもらうのは中々難しいところだが、今後も商工会等の協力も頂きながら知ってもらい活用されるよう努力をしていく。